

の基礎資料を得るため、九十市町村及び関係三十九競技団体に対し競技会場地希望調査を実施することになりました。



会場地等の説明が行われた第2回総会

体と協議することになります。

したがって、陸上競技についての開催希望調査は、実施いたしません。

#### (一) 市町村に対する調査事項

##### ア、開催希望競技

市町村は、前述の「第五十回国民体育大会実施予定競技」の陸上競技を除いた四十競技の中から開催希望競技を選択する。

秋季大会の総合開・閉会式は、陸上競技会場で県が実施することと定めたことによりその会場の選定については、県が関係機関・団

に協議することになります。

したがって、陸上競技についての開催希望調査は、実施いたしません。

#### (二) 競技団体に対する調査事項

- ア、開催希望市町村
- イ、宿泊施設
- ウ、競技会場
- エ、練習会場
- オ、会場周辺見取り図
- カ、スポーツ大会開催の実績及び計画
- キ、市町村体育協会等の現況



審議が進められた第2回常任委員会

#### (四) 希望調査書の期限及び提出先

#### 四、第五十回国民体育大会福島県準備委員会総務専門委員会の設置

各市町村及び各競技団体は、昭和六十一年十月二十日まで、県準備委員会会長に提出する。

開催準備の総合企画及び会場地の選定に係る事項を調査審議する機関として総務専門委員会を設置いたしました。

◆構成メンバーは次のとおりです。

##### 【県関係】

- 総務部 財政課長
- 保健環境部 医務課長
- 企画調整部 企画調整課長
- 生活福祉部 社会福祉課長
- 農地林務部 農林課長
- 商工労働部 商工課長
- 農政部 農政課長
- 土木部 監理課長
- 教育局 総務課長
- 警察本部 警務課長

##### 【市町村関係】

- 福島県市長会事務局長
- 福島県町村会常務理事

(二名)

##### 【体育・スポーツ団体関係】

- 財福島県体育協会副会長代表
- 民体育大会委員会委員長
- 財福島県体育協会福島県総合体育大会委員長
- 財福島県体育協会専務理事

(四名)

##### 【学識経験者】

- 福島県スポーツ振興審議会会長
- （一名）
- 計十八名